

# 道有林野事業評価の評価指標の設定について

〔平成16年1月19日 道有林第10399号  
各森づくりセンター所長あて 水産林務部長〕

## 【沿革】

平成17年 2月 9日 改正  
平成18年 3月24日 改正  
平成19年 5月18日 改正  
平成21年 3月19日 改正  
平成22年 3月31日 改正

## (別紙)

### 道有林の森林の整備・管理の評価について（評価指標）

事業評価は、道有林の整備・管理を実施した森林の姿（成果）、整備技術の妥当性（手法）、道民との合意形成の多面的な視点から、指標を設定して行う事後評価である。

評価指標は、森林整備・管理の効果を把握するための物差しであり、次の4項目とする。  
なお、事業の評価を行うとともに、道有林の森林の姿や取り組みについて公開する。

#### 評価指標一覧

<b>I 整備・管理の成果から見た評価</b> 評価指標1 森林の整備・管理の成果から見た評価
<b>II 整備・管理の手法から見た評価</b> 評価指標2 更新手法評価 植栽木活着評価
<b>III 計画に対する実績の評価</b> 評価指標3 整備管理計画に基づく年次計画事業量と事業実績の評価
<b>IV 道民との合意形成の評価</b> 評価指標4 道民意向評価
<b>V 情報公開の取り組み（参考）</b> 道民の日常参加の取り組み その他

## I 整備・管理の成果から見た評価

森林の整備・管理の成果及び森林資源の現況について評価を行い、小流域ごとに自然条件や地域の特性などを勘案し、今後の森林の整備・管理の方針を検討する。

### 評価指標 1 森林の整備・管理の成果から見た評価

#### 評価の概要

評価目的：小流域毎のめざす姿に向けての整備・管理の成果及び森林資源の現況について評価を行い、今後の森林の整備・管理に反映させる。

評価指標：森林面積、事業の計画量及び実績

評価時期：基本計画前期の最終年次に前期計画期間分を評価

#### (1) 管理区の森林資源の現況と整備・管理の成果

管理区の森林資源の現況と基本計画前期期間における各年次の変化を明らかにするとともに、主な事業の計画量とその実績について評価を行う。

#### ア 主な整備管理計画の計画量とその事業実績評価

森林整備の状況と整備管理計画との対比

区分	人工林		天然林		間伐
	受光伐	植栽等	受光伐	植栽等	
計画量					
初年度					
2年度					
3年度					
4年度					
5年度					
合計					
実行率					

基本計画前期期間の森林整備内容など

人工林	
天然林	

実施結果の分析

事業実施に当たっての課題及び対応等

イ 森林の状況変化の評価

森林面積から見た変化の状況

区分	人工林				天然林			除地	総計
	単層林	複層林	保全施業林分等	計	施業林分	保全施業林分等	計		
計画期首									
計画期末									
増減									

森林の区分

- ・人工林は、単層林と複層林及び保全施業林分等に区分する。
- ・天然林は、施業林分及び保全施業林分等に区分する。

森林面積から、①除地、②保全施業林分の順に区分し、

人工林は単層林と複層林に、

天然林は施業林分を計上し、その他の森林を加え保全施業林分等とする。

人工林の齢級別面積
-----------

増減要因の分析
---------

(2) 小流域ごとの森林の現況評価

小流域毎の森林資源から見た現況評価を行い、自然条件や地域の特性などに応じたきめ細かな森林施業となるよう整備・管理方針を確立する。

ア 森林の現況

小流域	人工林				天然林			除地	合計
	単層林	複層林	保全施業林分等	計	施業林分	保全施業林分等	計		

イ 小流域の位置図

### ウ 小流域ごとの森林の現況評価

小流域名
自然条件・地域等から期待される森林の姿
森林の現況評価（森林の現状と分析、課題等）
当面（５～１０年）の整備・管理方針
森林の整備面からの長期目標

### (3) 今後の森林の整備・管理方針について

ア 森林の現況評価を踏まえた管理区の森林整備・管理方針

イ 整備・管理に当たっての課題及び対応

## II 整備・管理の手法から見た評価

森林の整備・管理を行うに当たっては、個々の森林ごとに、自然条件、森林の状況に応じたきめ細かな施業とするとともに、施業方法の見直しなど、より効率的な整備・管理を行う必要がある。

よって、整備・管理の手法について検証し評価するため、主な更新手法である「植栽」に着目し評価を実施する。

### 評価指標 2 更新手法の評価

#### 評価の概要

評価目的：植栽による更新方法について、人工林等成績調査の結果を基に、更新の適否の評価を行い、更新手法の確立を図る。

評価指標：活着率

評価時期：基本計画前期の最終年次に前期計画期間分を評価

### (1) 更新評価方法

人工林等成績調査要領に基づく調査結果を用い、次のとおり植栽木活着評価を実施する。

ア 植栽木活着評価（1号調査）

評価対象	植栽
評価方法	1号調査の活着率結果に基づき評価する。
評価基準	活着率90%以上

(2) 小流域ごとの更新手法評価

評価結果は、小流域ごとに取りまとめるものとし、更新方法が評価基準を下回ったものについては原因を明らかにし、当該小流域に適した更新手法の確立を図る。

活着状況 (1号調査)	小流域	活着率90%以上	活着率90%未満	活着率90%未満となった理由と対応
面積 (ha)				
	計			

### III 計画に対する実績の評価

森林の整備・管理を適切に行うに当たっては、事業の進捗状況を把握することが必要であり、主事業の計画量に対する実行量や増減の要因について評価を行い、基本計画における事業の実行を確保する。

#### 評価指標 3 整備管理計画に基づく年次計画事業量と事業実績の評価

##### 評価の概要

評価目的：主事業の計画量に対する実行量や増減の要因について評価を行い、基本計画期間中の森林の整備・管理に反映させる。

評価指標：管理区総体の年次計画事業量及び実行量

評価時期：毎年

#### 年次計画事業量と事業実績の評価方法

「北海道有林野の整備及び管理に関する規程」第16条に基づく事業実行報告を用い、次のとおり年次計画事業量と事業実績を評価する。

##### 1 年次計画と実行の対比

区分		単位	全道計		
			年次計画	実行	実行率(%)
更新	人工林	ha			
		ha			
	天然林	ha			
		ha			
保育(間伐)	人工林	ha			
	上木等	ha			
	天然林	ha			

※事業の名称については、適宜修正のこと。

## 2 実施結果の分析

(年度 道有林野事業の実行結果について)

## 3 今後の対応

(次年度以降の事業実施に当たっての課題・対応等)

# IV 道民との合意形成の評価

道有林は道民共通の財産であり、その整備・管理は道民全体に支えられて行われ、道民に対して、整備・管理の内容をわかりやすく説明する必要がある。

道民全体の公益のための整備・管理を推進していくためには、森林づくりに対する道民の意識やニーズを把握し、理解や参加を得ていくことが重要である。

道民の意識やニーズの把握を、道民意向評価により行う。

## 評価指標 4 道民意向評価

### 評価の概要

評価目的：道民の道有林に対する認識度や森林整備・管理に対するニーズの把握を行う。

評価指標：道民意向のアンケート調査

評価期間：基本計画前期の最終年次に前期計画期間分を評価

### (1) アンケート調査による評価

各総合振興局森林室及び振興局森林室において、道民を対象にアンケートによる道有林に対する認識度などの意識調査を行い、道民の合意形成が図られているかどうかを評価する。

#### アンケート実施必須項目

アンケート項目	
問1	あなたの住んでいる地域（町）に、北海道が整備・管理をしている森林（道有林）があるのをご存じですか。 1 はい 2 いいえ
問2	北海道〇〇総合振興局森林室又は振興局森林室（以下、森林室といいます。）が道有林の整備・管理をしているのをご存じですか。 1 はい 2 いいえ

アンケート項目	
問 3	<p>森林室では、森林の整備・管理として、次の1から9の仕事をしています。ご存じのもの全てに○印を付けてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 植林</li> <li>2 下刈、枝打ち、つる切などの保育</li> <li>3 間伐</li> <li>4 間伐などで伐採された木材の販売</li> <li>5 土砂の流出防止のためのダムや山くずれ防止のための工事</li> <li>6 林道の維持・管理</li> <li>7 森林教室などの開催</li> <li>8 山火事防止の広報活動</li> <li>9 北海道電力(株)への送電線敷地などの貸付</li> </ol>
問 4	<p>森林室では、公益性を全面的に重視した森林づくりを進めています。あなたが思い浮かべる公益性の高い森林とはどのような森林ですか。次の中からお一つお選びください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 きれいで豊かな水を供給してくれる森林</li> <li>2 さまざまな動物や植物が生活している森林</li> <li>3 山くずれや土石流などの災害を防いでくれる森林</li> <li>4 森林浴など、人々にやすらぎを与えてくれる森林</li> <li>5 地球温暖化防止のために二酸化炭素を蓄えてくれる森林</li> <li>6 木材を供給してくれる森林</li> <li>7 その他 ( ) ご記入ください</li> <li>8 わからない</li> </ol>
問 5	<p>森林室では、できる限り道民の方々の意見を反映させながら、森林の整備・管理を進めていますが、どのように思われますか。次の中からお一つお選びください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 反映されていると思う。</li> <li>2 ある程度は反映されていると思う。</li> <li>3 反映されていない。</li> <li>4 わからない</li> </ol>
問 6	<p>今後、道民の方々の道有林を知っていただくためには、どのような方法が望ましいと思われますか。次の中からお一つお選びください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 森林室がある市町村で、計画や整備結果の報告会を実施する</li> <li>2 実際に整備・管理を行っている場所で見学会を開催する</li> <li>3 ホームページを利用して情報交換を行う</li> <li>4 テレビ、新聞などの広報により紹介する</li> <li>5 その他 ( ) ご記入ください</li> <li>6 特に必要ない</li> </ol>

## V 情報公開の取り組み

道有林の事業評価を行うに当たり、開かれた道有林の整備・管理や道民の合意形成のため、実施している普及啓発の内容を合わせて公表することにより、道有林の公益的機能の高度発

揮と整備・管理の必要性について道民の理解を深めるため行う。

参考（事業評価の補足として、評価ではなく事例紹介・取り組みとして公開）

公開時期：基本計画前期の最終年次に前期計画期間分を公開

1 道民の日常参加の取り組み

道民の日常参加のについて、総合振興局森林室及び振興局森林室の取り組みを公開する。

道民の日常参加の活動区分

活動区分	活動内容
林業体験	植栽、下刈り、枝打ちなどの森林整備の体験
自然観察等	森林や野鳥の観察を行う自然観察会などへの参加
森林環境学習	森林に関するテーマの学習会などへの参加

2 その他

上記以外の道有林からの情報発信や地域と連携した取り組みの事例を紹介する。